

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年5月24日(2022.5.24)

【公開番号】特開2020-191590(P2020-191590A)

【公開日】令和2年11月26日(2020.11.26)

【年通号数】公開・登録公報2020-048

【出願番号】特願2019-97071(P2019-97071)

【国際特許分類】

H 04 N 7/18(2006.01)

10

G 06 T 7/20(2017.01)

【F I】

H 04 N 7/18 D

G 06 T 7/20 300Z

H 04 N 7/18 G

【手続補正書】

【提出日】令和4年5月16日(2022.5.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

20

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

例えば、点5-3005において検出された人体の向きが、矢印505で示される向きの場合、点5-3005と所定位置503とを結ぶ線分に対する矢印505が示す向きのすれば、点5-3005と所定位置502とを結ぶ線分に対する矢印505が示す向きのすればよりも小さい。従って、図5の例では、検出された人体の向き505の近傍に存在するのは所定位置503と判定することができ、所定位置503を追跡結果と関連付ける。滞留単位の計測は、図4と同様であるため割愛する。以上のように、追尾結果から所定の位置と関連づけて滞留時間を計測する。

30

40

50